

「東北学院大学点検・評価報告書の刊行にあたって」

学長 星 宮 望

「平成 18 (2006) 年度東北学院大学点検・評価報告書」を刊行することができますことを嬉しく思います。

東北学院大学におきましては、平成 3 (1991) 年 6 月の大学設置基準の一部を改正する省令いわゆる「大綱化」に基づいて、同年 9 月に「自己点検・評価に関する準備委員会」を発足させました。この委員会は、その翌年に「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」の制定により「自己点検・評価委員会」となりました。さらに、平成 17 (2005) 年 4 月には、外部評価を受けることを条項に入れた「東北学院大学点検・評価に関する規程」の制定とともに、その委員会は「点検・評価委員会」と改称され、今日に至っています。この間、平成 12 (2000) 年 3 月には「東北学院大学一現状と課題《自己点検・評価白書》」を刊行しました。このほかに、本学の自己点検・評価の一環として、全教員の研究業績を報告書として取りまとめ、平成 7 (1995) 年には「東北学院大学研究業績第 1 号」を刊行し、以後、2 年ごとに出版してきました。この研究業績集は、本年度から、新たに教育業績を含めて「東北学院大学教育・研究業績」として出版されることになりました。

大学に課せられた使命である教育と研究の高度化とそれらを通じた人材の育成を、実際のどの程度実施してきたかを社会に公表することが求められております。それと同時に、この機会を利用して大学としても社会に対して、いかに広い意味での社会貢献をしてきているかをアピールすることも必要となっております。この「東北学院大学点検・評価報告書」は、そのような二重の意味を持ったものとして刊行するものであります。

このほかに、この報告書の意味することとしては、平成 14 (2002) 年度に大学基準協会による相互評価を受けた際に指摘された「助言」と「勧告」に対するその後の本学としての「対応」がどのようなものであったかを公表する趣旨もあります。その辺の事情については、本報告書の最後の「おわりに」において、本学の点検・評価委員会委員長である大塚浩司副学長の文章を参照していただきたい。

この「平成 18 (2006) 年度東北学院大学点検・評価報告書」は、本学における「大学改革」の歩みの中での重要な一歩になると確信し、刊行するものであります。

最後になりますが、取りまとめにあたって、ご努力くださった委員各位に感謝申し上げます。

平成 19 (2007) 年 3 月